

展覧会への招待

掛図にみる教育の歴史

SHŪ

当館では教育史コレクションの充実をはかるため、教科書と同様に掛図を重要な価値をもつ資料として収集を続けてきました。一部は2003年に開催した「明治前期教育用絵図展」で紹介いたしましたが、今回の展覧会はその続編として、主に小学校教育の場で使用されてきた掛図から教育の歴史をたどることを目的として企画したものです。

展示資料としては、明治初年から昭和期までに学校教育のなかで使用された掛図が中心になります。掛図とは、学校の教室において黑板や壁面に掲げて教授に用いた大判の絵図や表などをさし、クラスでの一斉授業に用いる視覚教材として重要視され、普及していきました。

展示内容は、「初期の掛図」「検定教科書時代」「国定教科書時代」「戦後の掛図」というテーマで構成しています。当時の教育制度や時代背景をもとに、子どもたちが学んだ掛図と教育の歴史を紹介いたしますので、ぜひ皆さまお誘いあわせのうえご高覧下さい。

(企画展示担当 柿崎博孝)

2006年度企画展 掛図にみる教育の歴史

会場 玉川大学教育博物館（第2展示室）

期間 2006年10月30日（月）～2007年2月2日（金）

休館日 土曜日・日曜日・祝日（11月3・4日を除く）

なお館内燻蒸・整理作業のため12月16日（土）～1月14日（日）の期間は休館いたします

時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）

入館無料



尋常国語教科書掛図 前編
明治35（1902）年



小学理科掛図 第五学年用 前編
昭和26（1951）年

新収資料紹介

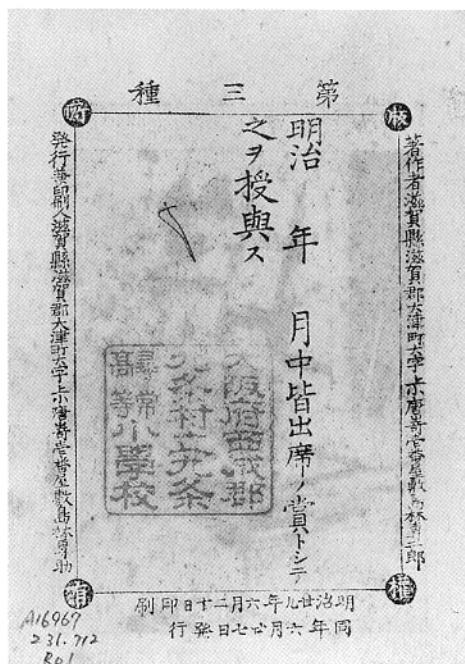
賞標

白柳弘幸

SHŪ



(表面)



(裏面)

賞標 鳥林専二作 鳥林専助発行 12.2 × 8.0 cm 明治 29 (1896) 年

今回、紹介する資料は「賞標」。誌面の都合で写真はモノクロだが実際は多色刷りである。表面上部に「恭儉己レヲ持シ」とある言葉は明治 23 (1890) 年発布の教育勅語の一節。印刷されたのは勅語発布6年後の明治 29 (1896) 年 6 月。裏面から大阪府西成郡九条村立九条尋常高等小学校より 1 ヶ月間を皆勤した者に授与されたものであることがわかる。

明治 19 (1886) 年の小学校令に「父母後見人等ハ小学校ノ経費ニ充ツル為メ其児童ノ授業料ヲ支弁スヘキモノトス」と規定されていた。この時分の小学校は4年制で、公立の学校でも授業料を徴収していた。そのため明治 29 年になっても学齢児童の就学率は 64 パーセントであった。本資料「賞標」や年間皆勤の者に「精勤賞状」を授与し、学校に休まずに通うことを奨励し、少しでも出席率や就学率を上げようとしたのであろう。就学率が 90 パーセントを超えるのは、明治 33 (1900) 年の小学校令で「市町村立尋常小学校ニ於イテハ授業料ヲ徴収スルコトヲ得ス」と規定した、義務教育無料化後のことであった。

明治時代には「精勤賞状」に翌年使用する教科書や学用品などの賞品が褒美としてついていた。教科書を賞品とする場合は修身と国語読本が多かったが、大正・昭和になると就学率が上がったため賞状だけを授与する学校が増えたことを教育史研究者の唐澤富太郎氏は指摘している。

(しらやなぎひろゆき/教育博物館学芸員)